

## 第26回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

### 1 日時

令和元年8月30日(金) 14時～15時30分

### 2 場所

尼崎市保健所集団指導室

### 3 出席者

#### (1) 委員8名(敬称略)

植村興、三田一三、瀬戸口敬幸、會田道彦、田上美穂子、西尾美香、早瀬光希、  
新家謙和

#### (2) 事務局3名

西村生活衛生課長、林所長、野村技師

### 4 議事の概要

#### (1) 第26回協議会議事要旨の確認について

委員が前回協議会の議事要旨の確認を行い、原案通り承認された。

#### (2) 協議事項について

事務局で資料の説明のあと協議を実施した。

#### (3) 協議会で出た意見について

- ・センターからの譲渡動物への不妊手術助成金制度だが、これは譲渡対象者に現金を渡す言うことか。ばら撒きはしないのか。
- ・ボランティアは猫の保護を実費でやっている。ボランティアに対する餌や猫砂等の雑費の支援はできないのか。
- ・ボランティアが引き受けた保護猫への飼料代の支援について昨年度事務局から提案したが、保護猫と飼い猫の区別が付かないという声が出たので却下になった。
- ・保護猫と飼い猫の区別は付けられる。例えば猫を欲しがる人がいて、そのままずっと渡せる猫は保護猫である。自分の猫だと絶対に渡すことができない。
- ・協議会の最後に次回開催日を決めてほしい。
- ・協議会は月2回でも足りないので、協議会開催はいつ決めたらいいのか。これから多頭飼育崩壊は雪崩式に出てくる。
- ・協議会は行政のシステム上、年3回程度である。
- ・協議会として必要だという事になったら、もう一段工夫して、会議の設定という事から事務局とまた相談して検討したい。
- ・ボランティア全員が抱えている保護猫も全頭把握をベースで一辺考えてみてもら

いたい。猫の登録が必要だ。ボランティアが互いに多頭飼育猫の受け入れの空きを把握できるネットワークを組んでもいい。

- ・尼崎市にボランティアが登録し、譲渡できる猫をそれぞれ何匹抱えられているか、保護費用にいくらかかっているかという事を把握し、応援できるデータベースを構築できないか。
- ・個人レベルで活動している人たちはグループ組んで団体登録をしてもらったら良い。
- ・世の中にはお金を騙し取ろうとする人も多いので、支援は団体譲渡の登録をした人に留めるべきだ。
- ・譲渡会は人と時間が必要で、TNR活動や相談に乗っていると手が回らないので愛護センターでやってもらった方がいい。集客はボランティアが頑張っただけで拡散すればいいだけなので。愛護センターに動物がいるということで関心が集まる。
- ・譲渡会は行政機関が主導してやってほしい。
- ・今後は譲渡会の軸足をどちらに持っていくかを考える必要がある。民間に任せるのであれば民間に任せるべき。
- ・市の主催という形で譲渡会を開催すると、猫を増やしても市が助けてくれるから大丈夫という短絡的な捉え方を市民にされかねない。無責任な餌やりや不妊手術をしないまま飼育し、子猫が産まれたり途中で飼育放棄をしても市が新しい飼い主を探してくれると勝手に解釈されてしまい、結果として安易な飼育の助長に繋がってしまう。動物に愛情と責任をもって終生飼養するという啓発が軽視される危惧がある。
- ・センターでは実際に、市民から動物を引取ってほしいという相談の中で「市の方では譲渡会をしてるんでしょう。」と結構言われている。今は本当に譲渡会をしていないのでしていないと言える。
- ・実際そういう話は私たちも聞くが、愛護センターが里親を探してくれるところではないと伝えている。期日が来れば殺処分されるとも伝えている。譲渡会を毎月やるとは言わず、増えた時だけやるような形であれば、センターが里親を探してくれるところと捉えることもないのでは。逆に毎月やっていけば、便利なように使えばいいと思う人が出てくると思う。
- ・方向性としては譲渡会のルールの設定と場所の提供をするだけで、実際は市民ボランティアの活動を応援してるだけで、管理は一切していないと切っているのではないか。開催の手助けをしてるだけと言う形で。
- ・その時は譲渡会にボランティア各自が持ち回りで参加する。極力ルールを決めてもらい、開催をお願いしたい。月一回なら月一回で。
- ・センター以外の場所でもどこかスペースが取れるんだったら、例えば貼り紙とユークチューブ、パソコンだけで譲渡会をやったらいい。何かしらの開催方法ができ

と思う。ただ、愛護センターが譲渡会をやってしまうと、愛護センターに持ち込まれるというリスクを考える場合はボランティアが持ち回り制で役割分担して参加すれば良い。

- ・センターに持ち込まれる懸念があるのであれば、多頭飼育の猫だけ対象にすればよい。
- ・シェルターまで行かなくても、一時預かり施設の設立が必要だ。
- ・高齢者多頭飼育問題作業部会の開催についてだが、やはり多頭飼育崩壊が起こってしまった後の対応では対応しきれない。そういった多頭飼育の原因になる部分について考えていきたい。例えば多頭飼育崩壊を起こす傾向のある人は、ご高齢であったり、孤立されている方であったり、自己管理ができない方であったりと、誰かの支援が必要な方が多い。そういった方々の生活面や経済面の支援に携わっている部署と一度、作業部会という場を設け、話し合いをしていきたいと考えている。
- ・福祉関係の部署に、飼育数の上限を決めてもらいたい。
- ・様々な部署が連携して多頭飼育崩壊問題に取り組んでほしい。
- ・先進的に多頭飼育崩壊問題に取り組んでいる自治体の事例を参考にしていきたい。
- ・公衆衛生の観点から、多頭飼育崩壊現場にボランティアが入って作業をすることは非常に危険な場合がある。だから、ボランティアが安易に現場に立ち入らないように啓蒙していきたいと考えている。ボランティアが善意でやっているのに、病気をもらったり噛みつかれたり危害を受けると大問題になる。
- ・多頭飼育崩壊の問題である地区に行ったら、センターにも保健所にも相談をしたが何もしてくれないと言っていた。市はもっと現状を認識してほしい。
- ・多頭飼育崩壊現場は動物愛護センターあるいは関連部局が適切に処理しないとイケない。ボランティアから犠牲者が出たら大変である。やむを得ないから行くというのは強く避けてもらいたい。
- ・多頭飼育崩壊の問題だけではなく、ゴミ屋敷の問題も出て来ているが、最悪の場合は何らかの方法で強制的な執行と言うのもあるが、ギリギリの所まで努力をしないとイケない。そこにボランティアが行ってあげると言う事をすると、問題を起こした人がそれに甘えてしまい増々歯止めが利かなくなる。
- ・多頭飼育崩壊を起こした人は不妊手術後も飼育を続けるのではなく、ペット飼育そのものを禁止してほしい。
- ・多頭飼育崩壊現場に突入する場合は、プロの清掃会社に依頼することも検討してほしい。
- ・多頭飼育崩壊を起こす人に対する支援が必要だし、動物行政部門だけでは解決する事ができないと思う。センターの職員が現場に行っても心を開いてくれなか

ったり、なかなか会えなかつたりする事がある。個人情報の問題もあるが、そういう人々を生活面等で支援している部署と連携して行けたらと思う。

- ・外部に強く働き掛けてやって行くことが必要である。この会としても外部に向けて強く発信していく事が大切である。

- ・市の方で新たに別の土地で施設を建て直すのは、莫大な費用がかかるので難しい。現在のセンターの1階収容室を改修し、里親希望の方が見学に来られた時に、猫と触れ合えるような、何かそういうような形での改修を基金でできるんじゃないかと考えている。ただ、予算にも限度があるので皆さんの意見を聞きながら考えたい。

- ・現在センターの2階に猫ルームを作っているが、部屋も明るいし、猫も自然に見れてとても良いと思う。あの部屋の大きい版があると凄く良いと思う。猫カフェに来たような気分になれた。

- ・間近で健康状態や色つやが全部わかるのは非常にいいと思うが、現実には人が部屋に入って猫に接触するとなると、人が猫に感染症を移すリスクがある。だから猫ルームをガラス張りにして人と猫の距離を置けるような形のものが一番いいと思う。ただ、費用面で問題があると思うが、四方から猫が眺められたらいいと思う。

- ・市長自身も前にセンターを視察した時、ゼロか百かじゃなく、できるものからやって行きましようと言っていた。愛護基金が4,100万円程度あるが、僕らから見て大きな金額と思っても、市長から見れば中途半端な金額だという話をしていた。

- ・基金を施設の改修に全て使用することはできない。資金に自ずと限度があるので、せめてガラス張りで人間が猫に触れないような形のものがあつたら一番理想的だと思う。

- ・予算が絡むことなので、施設については慎重に議論していけたらと思う。

- ・収容頭数を拡張するという部分について、行政側とボランティア側の食い違いがどうしても出てくると思う。ただ、こういう目的でこういう施設を目指すという方向性が一本化して、同じ方向でなくても近い方向を向いて歩んで行けたらと思う。

- ・殺処分ゼロは現実問題としてなかなか難しいと思う。某団体のように、何でもかんでも引き取ります、全ての命を守りますではいずれ崩壊してしまう。極力殺生はしたくないが、つぎ込める税金にも限界がある。

- ・多頭飼育崩壊は災害なので、それに対してのトリアージが必要だと思う。

- ・収容する動物が全部殺されるのであれば、その前に譲渡を手伝いたいという気持ちもあるし、ネットとかであれば手伝うことができる。

- ・一応極力殺さない方向性で行くのかなと思う。ただ殺処分するとなれば命の選

別が必要であり、どこかで心を鬼にして線を引く必要があると思う。

- ・多頭飼育崩壊は個別にケースバイケースで対応していく必要がある。
- ・多頭飼育の不妊手術助成金は今後増えていくのではないか。
- ・ミルクボランティアだが、ミルクの費用がとても掛かるので費用面をサポートしてもらえたら助かる。
- ・負担を愛護センターとボランティアで分担すれば、センターももっと違う仕事ができると思う。
- ・非行少年の教育や高齢者施設のボランティア活動にミルクボランティアを取り入れるのはどうか。
- ・市が認定してるサポーターだったらいろいろな人に寄付の事を持ち掛けやすい。
- ・私的な寄付金集めだと収支決算を自分達だけでやってしまい、お金をどこに使ったかわからないようになってしまう不安がある。ふるさと納税制度でやれば公明正大でオフィシャルだし問題が無いように思う。
- ・オフィシャルサポーターになったら、市に恥をかかさない事をしないとイケないと思う。
- ・私的な金集めのために市の制度を利用されたら困る。
- ・市の動物愛護基金のPR方々、プライベートだったら進めにくい。公式だったら進めやすい。
- ・動物愛護基金オフィシャルサポーターというのは、市に認定された動物愛護基金の正式なアドバイザーである。
- ・基金の集まりが尻すぼみにならないようにオフィシャルサポーターで頑張っ  
て行こうと考えている。
- ・推進員活動の一環で、ふるさと納税を勧めていくのはどうか。
- ・ふるさと納税で寄付をする人は、ふるさと納税だから大丈夫という確証がある。  
改めてオフィシャルサポーターが必要かという部分に疑問がある。
- ・多頭飼育助成金交付要綱の目的は破綻を防ぐためのものである。破綻しないよ  
うに10匹または未満でも市長が認める場合で、助成を実施する内容である。不  
妊手術をした後も、飼い主に終生飼養責任があるというように書いてあるが、飼  
い主が破綻をさせているのに、終生飼育する責任があるという点は理解できない。

以上